

第103回 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

開催日時：2021年6月25日（金曜日）
午前10時

開催場所：大阪府中央区北浜二丁目6番18号
当社18階会議室

※誠に勝手ながら昨年より、お土産を取り止めさせていただきます。何卒、ご了承ください。
【新型コロナウイルスに関する当社の対応について】は同封の書面をご参照ください。

■ 株主の皆さまへ



代表取締役社長 森地 高文

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第103期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき35円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

目次

▶ 株主の皆さまへ	1
▶ 第103回定時株主総会招集ご通知	2
▶ 株主総会参考書類	6

第103回定時株主総会招集ご通知添付書類

▶ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	28
3. 会社役員に関する事項	29
4. 会計監査人の状況	33
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	34
▶ 連結計算書類	
連結貸借対照表	35
連結損益計算書	36
▶ 計算書類	
貸借対照表	37
損益計算書	38

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	39
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	41
監査役会の監査報告書	43

▶ ご参考

神鋼商事グループ海外ネットワーク	45
神鋼商事グループ国内ネットワーク	47
トピックス	48
株式のお手続きについて	49
株主メモ	50

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討され、3頁から5頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、**2021年6月24日（木曜日）午後5時15分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所	大阪市中央区北浜二丁目6番18号 当社18階会議室
3. 目的事項	<p>■ 報告事項 1. 第103期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第103期連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>■ 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4. その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（ http://www.shinsho.co.jp/ ）に掲載しておりますので、当招集ご通知には記載していません。したがって第103期事業報告に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 招集にあたっての決定事項	3頁から5頁までに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinsho.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

以 上

【議決権行使についてのご案内】

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



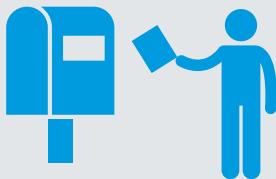
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第103回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時15分必着

● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は4頁をご覧ください

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時15分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

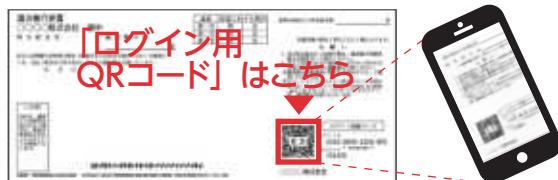
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月24日(木曜日) 午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

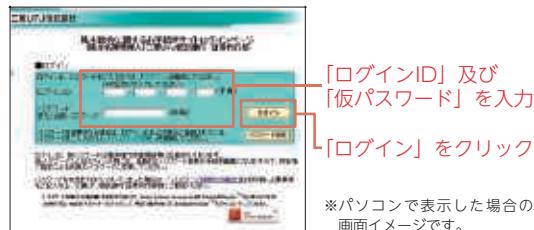


※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ◎毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- ◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク）
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆さまへ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
		重要な兼職の状況	
1	再任 もり ち たか ふみ 森 地 高 文	当社代表取締役社長 三櫻工業株式会社社外取締役	19回／19回 (100%)
2	再任 か とう ひろし 加 藤 宏	当社代表取締役、専務執行役員、 非鉄金属本部長、名古屋支社担当	19回／19回 (100%)
3	再任 むか い きょう や 向 井 恭 也	当社取締役、専務執行役員、 鉄鋼本部長	19回／19回 (100%)
4	新任 わた なべ やす ゆき 渡 部 泰 幸	当社執行役員経営企画部・ 事業リスク管理室・人事部・資金部担当	
5	再任 こ みやま つかさ 小宮山 司	当社取締役 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社KTグループ監査役	19回／19回 (100%)
6	再任 さか もと きよし 阪 本 清	当社取締役 朝日信用金庫監事 株式会社全農ビジネスサポート監査役	19回／19回 (100%)



所有する当社の株式の数
8,800株

候補者番号 もり ち たかふみ

1 森地 高文 (1958年10月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年 6月	当社代表取締役社長
2011年 4月	同社執行役員		現在に至る
2013年 4月	同社常務執行役員		
2015年 4月	同社専務執行役員		

取締役候補者とした理由：森地 高文氏は、株式会社神戸製鋼所において2011年4月には執行役員、2013年4月には常務執行役員、2015年4月には専務執行役員を経て、2017年6月からは当社代表取締役社長を務めております。同氏は神戸製鋼グループの事業全般に携わった豊富な経験と高い見識、マネジメント経験を有しております。当社グループの事業経営においても強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大・推進及びコーポレート・ガバナンスの強化に大きく貢献してきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
6,400株

候補者番号 か とう ひろし

2 加藤 宏 (1957年 8月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2017年 6月	当社取締役、専務執行役員
2009年 6月	当社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役、専務執行役員
2012年 6月	当社常務執行役員		非鉄金属本部長、名古屋支社担当
2013年 4月	株式会社神戸製鋼所 常務執行役員		現在に至る

取締役候補者とした理由：加藤 宏氏は、株式会社神戸製鋼所に入社後、2009年1月に当社に入社し、2009年6月には執行役員、2012年6月には常務執行役員を経て、2013年4月からは株式会社神戸製鋼所の常務執行役員を務めました。2017年6月からは当社取締役専務執行役員、非鉄金属本部長を務め、2018年6月には代表取締役役に就任しました。同氏は長年にわたり神戸製鋼グループ非鉄金属事業に携わり、当社グループの事業展開全般に大きく貢献してきました。今後のさらなる事業展開に不可欠な高い専門性と豊富な経験を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
6,400株

候補者番号 むか い きょう や

3 向井 恭也 (1958年7月29日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2019年3月	当社取締役、常務執行役員 米州・欧州地域担当
2013年6月	神商アメリカン社長		鉄鋼本部副本部長
2015年6月	当社執行役員	2020年6月	当社取締役、専務執行役員 鉄鋼本部長
2018年6月	当社取締役、常務執行役員		

現在に至る

取締役候補者とした理由：向井 恭也氏は、当社に入社後、2013年6月には神商アメリカン社長として、当社のグローバルビジネス展開に尽力しました。2015年6月には執行役員、2018年6月からは当社取締役常務執行役員、鉄鋼本部副本部長を務めた後、2020年6月からは当社取締役専務執行役員に就任しております。同氏は長年にわたり、当社グループのグローバル展開の加速を推進してきました。今後のさらなる事業展開に必要とされる豊富な海外経験と高い見識を有しております。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
5,200株

候補者番号 わた なべ やす ゆき

4 渡部 泰幸 (1963年11月14日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2019年6月	当社執行役員経営企画部長 資金部担当
2011年7月	当社経営企画部担当部長		
2016年6月	当社経営企画部長	2020年7月	当社執行役員経営企画部・ 事業リスク管理室・人事部・ 資金部担当
2018年6月	当社執行役員経営企画部長		

現在に至る

取締役候補者とした理由：渡部 泰幸氏は当社に入社後、米国、中国の駐在を経て、2011年7月には経営企画部経理担当部長、2016年6月には経営企画部長に就任しました。2018年6月執行役員に就任後、現在は執行役員として、経営企画部・事業リスク管理室・人事部・資金部を担当しております。同氏は長年にわたり経理業務に従事し、財務会計に関する豊富な経験と高い見識を有していることに加えて、管理部門全般におけるマネジメント経験を有し、経営に深く携わってきました。これらのことから持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
5,600株

候補者番号 こ み やま つかさ

5 小宮山 司 (1962年2月12日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年8月	公認会計士登録	2014年6月	当社取締役	
1990年9月	京橋監査法人入社			現在に至る
1991年2月	税理士登録	2016年6月	株式会社KTグループ監査役	
	小宮山司税理士事務所開設 (現 GMA税理士法人 小宮山事務所)			現在に至る
				現在に至る
2005年7月	京橋監査法人代表社員		GMA税理士法人小宮山事務所所長	
			株式会社KTグループ監査役	

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割：小宮山 司氏は、公認会計士として財務及び会計に関して経験・識見が豊富であり、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待するため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏は2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって7年間であります。



所有する当社の株式の数
2,200株

候補者番号 さかもと きよし

6 阪本 清

(1949年3月17日生)

独立役員

再任

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会)	現在に至る	2014年6月	協同住宅ローン株式会社 監査役	現在に至る
2002年6月	朝日信用金庫監事	現在に至る	2016年6月	当社取締役	現在に至る
2008年6月	株式会社全農ビジネス サポート監査役	現在に至る	重要な兼職の状況		
			朝日信用金庫監事	株式会社全農ビジネスサポート監査役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割：阪本 清氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を遂行するのに適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小宮山 司氏及び阪本 清氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、小宮山 司氏及び阪本 清氏の選任が承認された場合は、当社定款第28条第2項の規定に基づき、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2020年6月25日開催の第102回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 下村 久幸氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
0株

しもむら ひさゆき

下村 久幸 (1957年5月5日生)

独立役員

再任

社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年8月 公認会計士登録

2018年11月 GMA税理士法人

1989年9月 公認会計士下村事務所開設

代表社員

現在に至る

現在に至る

2014年7月 京橋監査法人代表社員

現在に至る

重要な兼職の状況

GMA税理士法人代表社員

京橋監査法人代表社員

補欠の社外監査役候補者とした理由：下村 久幸氏は、公認会計士として財務及び会計に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、監査法人での経験も長く、また、税理士として会社の経営についても深く携わっていることから、その専門的な知識・経験等を客観的・中立的立場から有益な助言をいただき、また、適切に監査業務を遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 下村 久幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役（補欠）の候補者であります。
 3. 社外監査役の独立性及び責任限定契約の締結について
下村 久幸氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款第36条第2項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について職務の執行に関し善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、かつ欠員補充の必要が生じ、下村 久幸氏が社外監査役に就任した場合には、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

1. 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年とし、取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役の候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする指名諮問委員会の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

2. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次の各項目に掲げる基準のいずれにも該当することが無い場合に、当該社外役員に独立性があると判断いたします。

	項目	基準	過去要件 近親者要件
1	当社グループの主要な取引先又はその業務執行者	取引額が直前事業年度における当社グループの連結売上高の <u>2%</u> を超える取引先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3年間において左記のいずれかに該当していた者 ・ 左記のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
2	当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者	直前事業年度における当社グループへの取引額が連結売上高若しくは総収入金額の <u>2%</u> の額を超える者	
3	当社の大株主又は当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者	総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を直接又は間接的に保有している者	
4	当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）	当社グループから役員報酬以外に直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
5	当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者	当社グループから直前の事業年度において <u>1,000万円</u> を超える財産を得ている者	
6	当社グループが主要株主である会社の業務執行者	当社グループが総議決権の <u>10%</u> 以上の議決権を保有している者	
7	当社グループが借入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者	直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の <u>2%</u> を超える金融機関	
8	その他	前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者	

以上

1 企業集団の現況に関する事項

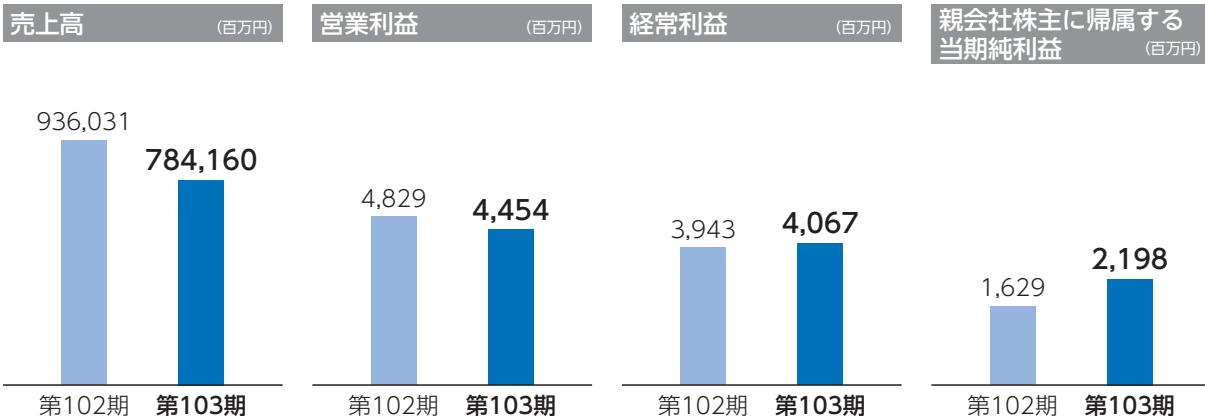
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気が大幅に悪化しましたが、中国経済の早期立ち直りや2020年中頃から米国を中心に各国でも持ち直しの動きがみられ、回復傾向にあります。わが国経済においても、企業収益等で回復傾向にありますが、感染症再拡大の影響により未だ先行き不透明な状況です。

このような環境の下、当社グループは下期に入り、自動車業界を中心とする各需要が回復してきたことなどから、主要製品の取扱額はおおむね回復基調で推移しました。新たな取り組みとして、鉄鋼原料セグメントにおけるバイオマス燃料の取扱いや非鉄金属セグメントにおけるリサイクルビジネスなど、環境関連商品の取扱いを積極的に展開してまいりました。

また、働き方改革並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、在宅勤務及び時短勤務の推奨、ウェブ会議システムの積極利用を推進するなど、社員の健康増進、業務効率の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,841億60百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。一方、年間を通じた販売管理費の削減効果も寄与しましたが、営業利益は44億54百万円（同7.8%減）、経常利益は40億67百万円（同3.1%増）となりました。また、投資有価証券評価損や固定資産の減損により、17億19百万円の特別損失を計上しましたが、投資有価証券の売却による特別利益7億29百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（同34.9%増）となりました。事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりであります。

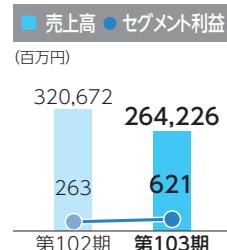


事業セグメント別の概況

鉄鋼セグメント

鋼板製品は、国内向けは取扱量が減少し、価格も下落しました。輸出向けは、取扱量が増加しましたが、価格は下落しました。線材製品は、国内向けは取扱量が減少し、価格は横ばいに推移しました。輸出向けは取扱量が減少し、価格も下落しました。

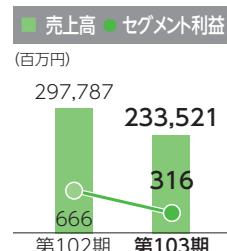
これらにより、鉄鋼セグメントの売上高は2,642億26百万円（前連結会計年度比17.6%減）となりましたが、セグメント利益は6億21百万円（同136.1%増）となりました。



鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は、取扱量が減少し、価格も下落しました。冷鉄源は価格が上昇しました。合金鉄並びにチタン原料は、取扱量が減少しました。

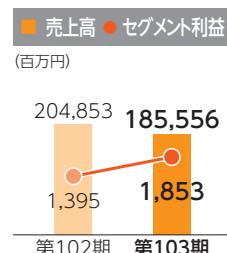
これらにより、鉄鋼原料セグメントの売上高は2,335億21百万円（前連結会計年度比21.6%減）となり、セグメント利益は3億16百万円（同52.5%減）となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品は、半導体向けリードフレームの取扱量が増加しましたが、空調用銅管並びに自動車向け端子用銅板条の取扱量が減少しました。アルミ製品は、店売り向けアルミ板条の取扱量が増加しましたが、自動車向けアルミ板条、液晶製造装置向け加工品の取扱量が減少しました。非鉄原料は、銅スクラップ、アルミスクラップ及びアルミ再生塊の取扱量が減少しました。

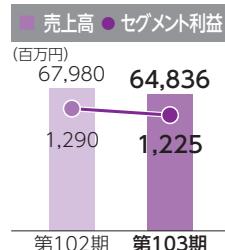
これらにより、非鉄金属セグメントの売上高は1,855億56百万円（前連結会計年度比9.4%減）となりましたが、セグメント利益は18億53百万円（同32.8%増）となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は、熱処理炉、建設機械部品等の取扱いは減少しましたが、圧延設備、電池材料の取扱いが増加しました。情報関連商品は、液晶用材料の取扱いが減少しましたが、ハードディスク関連機器の取扱いが増加しました。

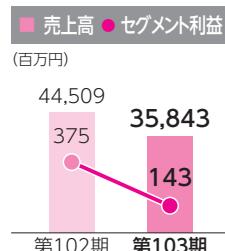
これらにより、機械・情報セグメントの売上高は648億36百万円（前連結会計年度比4.6%減）となり、セグメント利益は12億25百万円（同5.1%減）となりました。



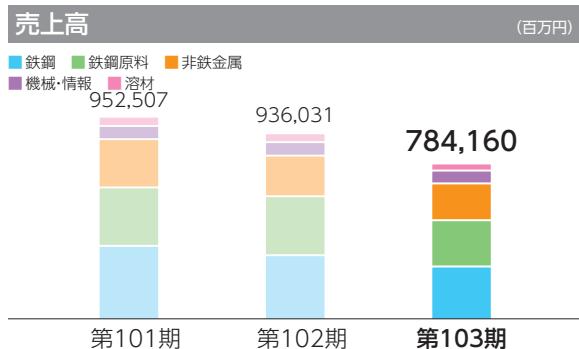
溶材セグメント

溶接材料の取扱量は、国内は化工機向けが横ばいに推移しましたが、造船、鉄骨、自動車、建設機械向けが減少し、輸出関連も減少しました。溶接関連機器は、鉄骨溶接ロボット、汎用溶接機の取扱いが減少しました。生産材料は、溶剤原料の取扱量が国内外ともに減少しました。

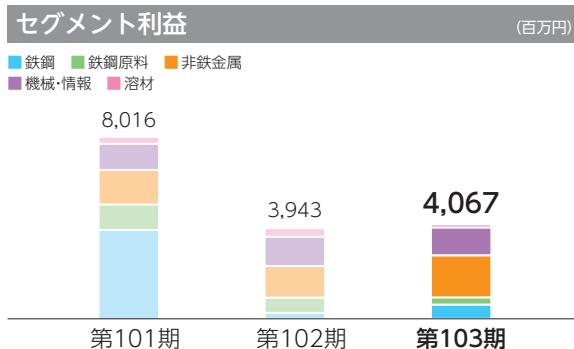
これらにより、溶材セグメントの売上高は358億43百万円（前連結会計年度比19.5%減）となり、セグメント利益は1億43百万円（同61.8%減）となりました。



連結セグメント別業績推移



※1 上記売上高には、報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額を含んでおります。



※2 上記セグメント利益には、報告セグメントに属さないその他の利益等を含んでおります。

事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分	第102期		第103期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	320,672	263	264,226	621	△17.6	136.1
鉄 鋼 原 料	297,787	666	233,521	316	△21.6	△52.5
非 鉄 金 属	204,853	1,395	185,556	1,853	△9.4	32.8
機 械・情 報	67,980	1,290	64,836	1,225	△4.6	△5.1
溶 材	44,509	375	35,843	143	△19.5	△61.8
そ の 他	498	△48	443	△93	△11.0	—
調 整 額	△271	—	△268	—	—	—
合 計	936,031	3,943	784,160	4,067	△16.2	3.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約21億円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施しました。

その主なものは、豪州炭鉱の設備投資と中国のアルミコイルセンターである「蘇州神商金属有限公司」の設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

世界経済の先行きは新型コロナウイルス流行の長期化を背景に、見通しづらい状況が続いています。米国や欧州においては、経済活動の再開が徐々には進んでいるものの、感染症の再拡大により、景気回復には時間を要すると思われれます。政情についても、米中関係等の行方は不透明であります。国内経済は、ワクチン接種による感染抑制や中国を中心とする外需の回復に伴う輸出の増加により生産活動の回復などが見込まれますが、感染症による影響が長引くなかで、消費や設備投資の回復にはなお時間を要するものと想定されます。但し、我が国も含めた世界各国において、積極的な財政・金融政策が実施されており、マネーサプライの増加を背景に金や石油をはじめとするコモディティ並びに地価の上昇がみられ、インフレを背景にした経済の回復傾向も見受けられます。

このような状況のなか、当社グループは2021-2023年度中期経営計画に基づき、各事業分野における需要動向を的確に把握し、既存ビジネスの深耕と共に国内外で新規取引先を積極的に開拓いたします。加えて投資による新規ビジネスの拡大を行い、持続的な成長を実現してまいります。対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益力の強化

(i) 既存ビジネスの深耕と、新規ビジネスへの挑戦

当社が培ってきた既存ビジネスの深耕に加え、積極的な投資により獲得する新規ビジネスの拡充により、収益力の強化を推し進めます。

既存ビジネスでは、鉄鋼・非鉄金属・機械情報・溶材など各分野において国内外に展開する神戸製鋼のグループビジネスを深化・拡大させると同時に、顧客ニーズに寄り添った営業活動を展開し、より豊かな取扱メニューを取り揃えることによって、顧客への提供価値向上を目指します。

また、新規ビジネスでは、M&A、資本提携等を通じて、事業ポートフォリオの拡大・見直しを推進し、次の10年を見据えた新たな成長基盤を構築してまいります。

一方で個々のビジネス採算性を再検証し、低採算ビジネスの抜本的な改善にも積極的に取り組んでまいります。

② 商社機能の強化

(i) SDGsに関連する資源循環型ビジネスの拡大

当社は、事業活動そのものが企業の社会的責任と自覚し、事業の持続的発展を図るべく社会的貢献を果たしてまいります。その中でも特に、再生エネルギー向けバイオマス燃料や、冷鉄源や非鉄リサイクル金属の取り扱い等、資源循環型のビジネスを拡大していくとともに、今後事業化を視野に入れた供給体制の構築を積極的に検討してまいります。

(ii) 海外拠点主導のビジネス開拓

海外3大拠点（米国・タイ・中国）をはじめとして、世界各地に展開する当社の海外ネットワークから、新たな海外拠点発信のビジネス開拓に注力します。特にアセアン・インド地域では、域内のM&A・新規投資を推進してまいります。

③ 経営基盤の強靱化

(i) コーポレートガバナンスの強化

取締役会の機能を強化いたします。具体的には社外取締役比率1/3以上への対応、取締役会実効性評価方法の見直し、経営者サクセッションプランの作成を進めてまいります。また、2022年秋を完成目標として、統合報告書作成の検討を開始いたします。

(ii) 新人事制度の導入

当社が存在感を維持し続けながら持続的に成長していくために、環境の変化に応じた多様な働き方を実現し、社員がモチベーションの向上を図ることのできる環境を整え、個々が実力を発揮することが出来る会社となるよう、新たな人事制度を導入いたします。

新人事制度では、成果に応じたメリハリのある処遇を実現し、ダイバーシティの推進、セグメント横断の人材交流の促進、専門性を重視したキャリアルートの新設、研修制度の充実等をポイントとしており、2024年4月までに同制度への完全移行を目指し準備を進めてまいります。

(iii) リスク管理体制の構築

全社的リスク管理を一元的に統括する「事業リスク管理室」を新設し、系列会社の管理業務支援及び製造会社の安全衛生管理等、グループ会社のリスク管理強化を実施してまいりました。

今後、コンサルタントなどの外部目線も積極的に取り入れ、より高度、且つ強固なリスク管理体制確立を進めてまいります。

(iv) DXの推進

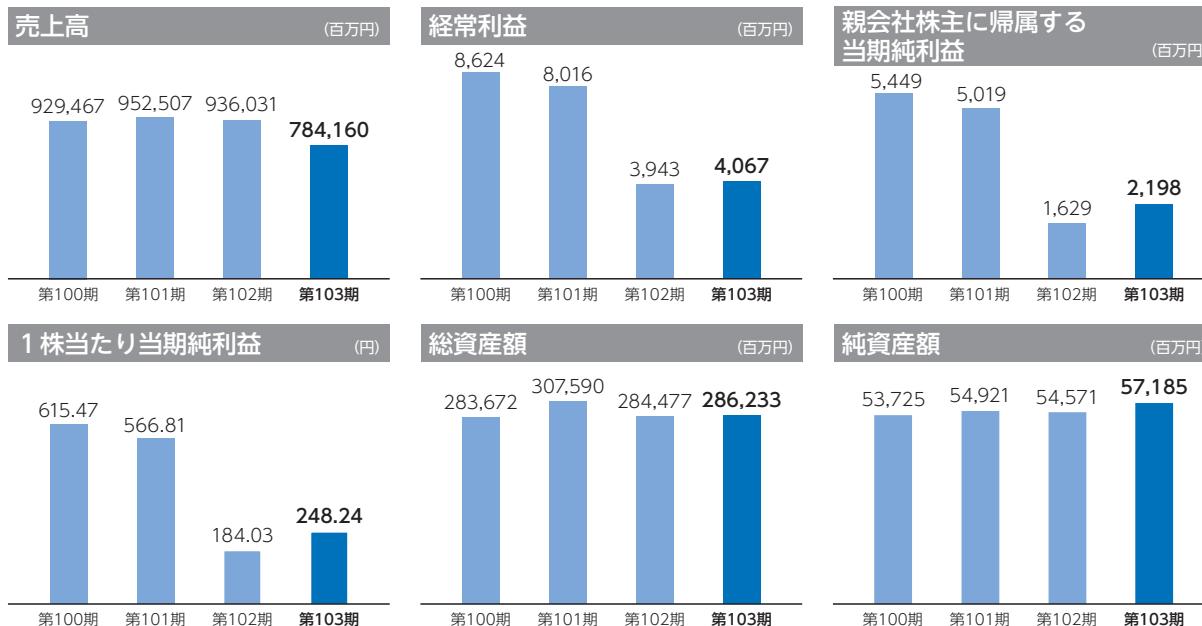
顧客への提供価値の向上を目指し、新しいビジネススキームに対応すべくデジタル化を推し進めてまいります。加えて、業務効率化など社内の業務改革にもデジタル技術を適用してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

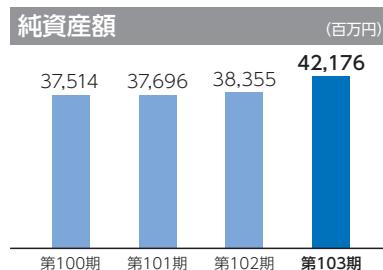
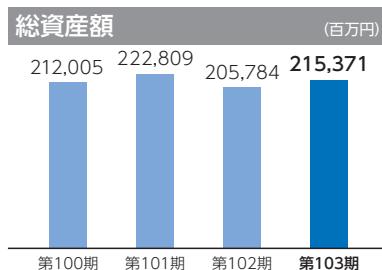
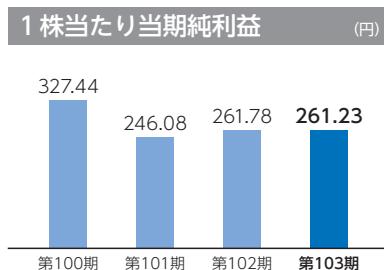
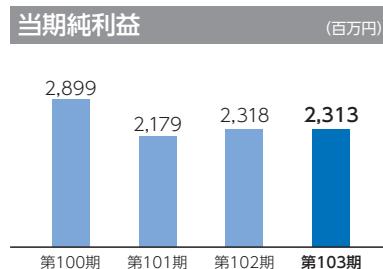
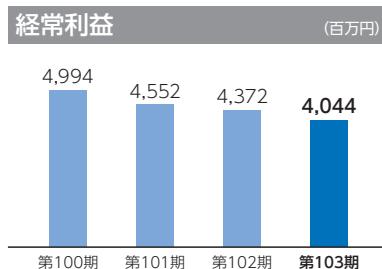
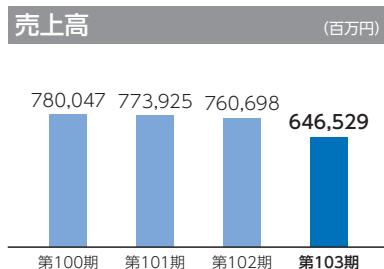
① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第100期 2017年度	第101期 2018年度	第102期 2019年度	第103期 2020年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	929,467	952,507	936,031	784,160
経常利益 (百万円)	8,624	8,016	3,943	4,067
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,449	5,019	1,629	2,198
1株当たり当期純利益 (円)	615.47	566.81	184.03	248.24
総資産額 (百万円)	283,672	307,590	284,477	286,233
純資産額 (百万円)	53,725	54,921	54,571	57,185



② 当社の財産及び損益の状況

区分	第100期 2017年度	第101期 2018年度	第102期 2019年度	第103期 2020年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	780,047	773,925	760,698	646,529
経常利益 (百万円)	4,994	4,552	4,372	4,044
当期純利益 (百万円)	2,899	2,179	2,318	2,313
1株当たり当期純利益 (円)	327.44	246.08	261.78	261.23
総資産額 (百万円)	212,005	222,809	205,784	215,371
純資産額 (百万円)	37,514	37,696	38,355	42,176



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
森本興産株式会社	30百万円	100	鉄鋼製品の販売及び鋼板製品の切断加工・販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工・販売
神鋼商事メタルズ株式会社	30百万円	100	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
アジア化工株式会社	90百万円	50	各種プラントの設計施工
エスシーウエル株式会社	44百万円	100	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム等の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	線材の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸出入販売
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V. コベルコCHワイヤーメキシカーナ	11,941千米ドル	40	冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売
SC Tech de Mexico, S.A. de C.V. エスシーテックメキシコ	4,295千米ドル	※100	自動車部品製造用設備及び加工品製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Shinsho Osaka Seiko (Nantong) Corp. 神商大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	鉄鋼原料、非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインドア	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Plate Processing India Private Limited コベルコプレートプロセッシングインドア	621,724千インドルピー	51	鉄鋼厚板切板・製缶小物部品の製造・販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15,000千フィリピンペソ	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	※100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) ※印は間接所有の株式を含みます。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼アルミ製品、素形材製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式3,085千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鋳鍛鋼
鉄 鋼 原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製鉄・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、再生可能燃料（RPF、PKS（椰子殻）、木屑）
非 鉄 金 属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品
機 械・情 報	ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、蒸気関連機器、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材
溶 材	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連設備、高圧ガス容器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪府	東北支店	宮城県
東京本社	東京都	札幌支店	北海道
名古屋支社	愛知県	熊本出張所	熊本県
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
中国支店	広島県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
加古川支店	兵庫県	シドニー事務所	オーストラリア
静岡支店	静岡県		
北陸支店	富山県		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア
森本興産株式会社	大阪府	神鋼商貿（上海）有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
神鋼商事メタルズ株式会社	東京都	神商精密器材（蘇州）有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	神商大阪精工（南通）有限公司	中国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	上海神商貿易有限公司	中国
エスシーウエル株式会社	大阪府	タイエスコープ	タイ
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
グランブランプロセッシング	米国	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
エイケンワイヤープロセッシング	米国	コベルコトレーディングインド	インド
神商メキシコ	メキシコ	コベルコプレートプロセッシングインド	インド
コベルコCHワイヤーメキシカーナ	メキシコ	韓国神商	韓国
エスシーテックメキシコ	メキシコ	神商フィリピン	フィリピン
神商ヨーロッパ	ドイツ	神商マレーシア	マレーシア
		台湾神商股份有限公司	台湾

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,567名	9名減

(注) 従業員数には臨時従業員97名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
577名	8名減	39才4ヶ月	14年4ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者111名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員57名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	12,555百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,183百万円
株式会社三井住友銀行	10,043百万円

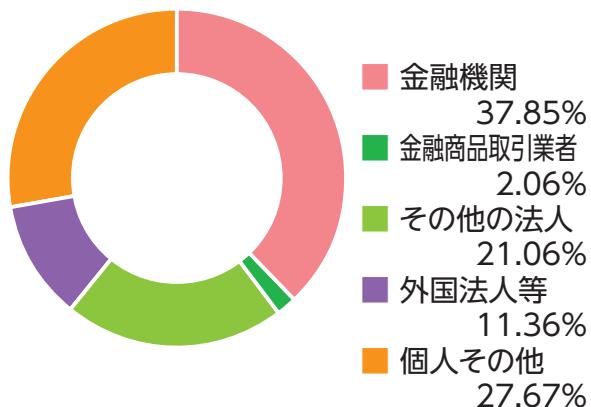
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,855,800株 (自己株式4,762株を除く)
 (3) 株主数 3,436名 (前事業年度末比115名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

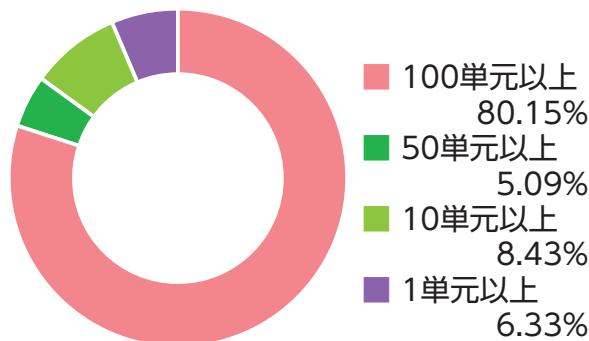
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託神戸製鋼所口)	1,906	21.52
株式会社神戸製鋼所	1,179	13.31
神商取引先持株会	768	8.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	284	3.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	253	2.86
神鋼商事従業員持株会	236	2.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	225	2.54
シンフォニアテクノロジー株式会社	150	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	109	1.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	106	1.20

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



■ 所有株数別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役候補者及び監査役候補者の選定プロセス

すべての取締役候補者は、任期を1年として取締役会決議で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。また、補欠監査役を含む監査役候補者は、監査役会の同意を経たうえで、取締役会で決定し、定時株主総会決議による選任の対象としております。なお、選任に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする指名諮問委員会の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

(2) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 地 高 文	三櫻工業株式会社社外取締役
代表取締役	加 藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
代表取締役	渡 辺 寛	経営企画部・事業リスク管理室・人事部・総務部・法務審査部・資金部・鉄鋼原料本部・海外地域管掌、監査部担当、大阪本社代表
取締役	向 井 恭 也	鉄鋼本部長
取締役	大 西 健 児	溶材本部長
取締役	牟 田 智	総務部・法務審査部担当、鉄鋼原料本部長
取締役	吉 田 真 也	機械・情報本部長、神戸支社担当
取締役	小 宮 山 司	公認会計士 京橋監査法人代表社員 GMA税理士法人小宮山事務所所長 株式会社K Tグループ監査役（非常勤）
取締役	阪 本 清	弁護士 朝日信用金庫監事（非常勤） 株式会社全農ビジネスサポート監査役（非常勤）
監査役（常勤）	前 田 芳 宏	
監査役（常勤）	市 川 明	
監査役	金 子 浩 子	弁護士法人松尾綜合法律事務所
監査役	宮 脇 新 也	公益社団法人兵庫工業会会長

- (注) 1. 2020年6月25日付けの異動は次のとおりであります。
 就任 市川 明及び宮脇 新也の両氏は監査役に新たに選任され、就任しました。
 退任 監査役 大城 誠市及び浄弘 明彦の両氏は任期満了により退任しました。
2. 取締役のうち、小宮山 司及び阪本 清の両氏は会社法第2条第15号に定める 社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 監査役のうち金子 浩子及び宮脇 新也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 前田 芳宏氏は当社において、経営企画部長、執行役員（資金部担当）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。
 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役並びに当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
7. 2021年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社 長	森 地 高 文	
※専 務 執 行 役 員	加 藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
※専 務 執 行 役 員	渡 辺 寛	経営企画部・事業リスク管理室・人事部・総務部・法務審査部・資金部・鉄鋼原料本部・海外地域管掌、監査部担当、大阪本社代表
※専 務 執 行 役 員	向 井 恭 也	鉄鋼本部長
※常 務 執 行 役 員	大 西 健 児	溶材本部長
※常 務 執 行 役 員	牟 田 智	総務部・法務審査部担当、鉄鋼原料本部長
常 務 執 行 役 員	足 達 雅 人	非鉄金属本部副本部長兼業務企画室長、蘇州神商金属有限公司董事長、神商精密器材（蘇州）有限公司董事長
常 務 執 行 役 員	西 村 悟	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
常 務 執 行 役 員	松 林 正 人	アセアン・インド・中東地域担当、非鉄金属本部副本部長
※執 行 役 員	吉 田 真 也	機械・情報本部長、神戸支社担当
執 行 役 員	田 中 浩 司	鉄鋼原料本部大阪原料部長兼古川支店長兼熊本出張所長、本部長特命事項
執 行 役 員	渡 部 泰 幸	経営企画部・事業リスク管理室・人事部・資金部担当
執 行 役 員	高 田 雅 章	鉄鋼本部副本部長兼鋼板部長、中国支店担当
執 行 役 員	浦 出 信 次	機械・情報本部副本部長、九州支社担当
執 行 役 員	岡 本 佳 久	中国地域担当、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
執 行 役 員	有 園 博 行	溶材本部副本部長、エスシーウエル株式会社代表取締役社長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び内容の概要に関する事項

当社経営陣が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、各取締役への報酬額は、当社が定めた以下の基準に基づく業績連動の要素を反映させております。

報酬は、役位別に定められた固定報酬と業績連動報酬により構成され、業績連動報酬に係る指標は、算定方法の客観性を高めるため、連結経常利益等を利用し、12段階にて評価します。

取締役が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、評価ランクが1段階変動するごとに基準額の2%が増減する設定とします。

基準額は役位別に定められた固定報酬とし、上限は固定報酬（基準額）の12%増、下限は固定報酬（基準額）の12%減とします。

社外取締役の報酬は、独立した立場から経営の監視、監督機能を担う役割に鑑み、固定報酬のみとします。

②当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、コーポレートガバナンス・コードの基本方針に照らし、取締役報酬額の妥当性について審議し、取締役会に意見書を提出いたします。取締役会は報酬諮問委員会の意見書を考慮したうえで、株主総会で承認された総額の範囲内で決議を行うことを確認しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額352百万円以内（うち社外取締役は年額29百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額75百万円以内（うち社外監査役は年額22百万円以内）と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

なお、報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする報酬諮問委員会の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬	
取締役	249	256	△7	－	11
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(0)	(－)	(2)
監査役	67	67	0	－	6
(うち社外監査役)	(14)	(14)	(0)	(－)	(3)

(注)当社株式保有を通じて株主目録での経営を位置付けるために、取締役は内規に基づき報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社の株式を取得することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 小宮山 司氏が兼職する京橋監査法人、GMA税理士法人小宮山事務所、株式会社KTグループと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 阪本 清氏が兼職する朝日信用金庫及び株式会社全農ビジネスサポートと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 金子 浩子氏が兼職する弁護士法人松尾総合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会	監査役会
		出席回数	出席回数
取締役	小宮山 司	19回開催のうち19回出席	—
取締役	阪本 清	19回開催のうち19回出席	—
監査役	金子 浩子	19回開催のうち19回出席	11回開催のうち11回出席
監査役	宮脇 新也	就任以降開催された16回のうち 16回出席	就任以降開催された7回のうち 7回出席

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会では、取締役 小宮山 司氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

取締役 阪本 清氏は主に弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した立場からの経営陣の監督に努めております。

監査役 金子 浩子氏は主に弁護士としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 宮脇 新也氏は主にエンジニアとしてのキャリアと経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 金子 浩子及び宮脇 新也の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 金子 浩子氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性及び透明性を確保するための意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿（上海）有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規程によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金15円と合わせ、1株当たり50円となります。

~~~~~  
備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### ■ 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>240,123</b> | <b>流動負債</b>        | <b>202,286</b> |
| 現金及び預金          | 22,433         | 支払手形及び買掛金          | 120,540        |
| 受取手形及び売掛金       | 151,579        | 電子記録債務             | 11,880         |
| 電子記録債権          | 9,798          | 短期借入金              | 37,347         |
| 商品及び製品          | 38,400         | 未払金                | 2,883          |
| 仕掛品             | 514            | 未払費用               | 8,429          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,540          | 未払法人税等             | 1,085          |
| 前払金             | 11,159         | 前受金                | 8,915          |
| その他             | 5,306          | 預り金                | 8,770          |
| 貸倒引当金           | △609           | 賞与引当金              | 991            |
| <b>固定資産</b>     | <b>46,109</b>  | その他                | 1,441          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,259</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>26,761</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,791          | 長期借入金              | 21,625         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,624          | 預り保証金              | 1,730          |
| 土地              | 1,348          | 繰延税金負債             | 1,704          |
| 建設仮勘定           | 646            | 役員退職慰労引当金          | 81             |
| その他             | 848            | 退職給付に係る負債          | 824            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,567</b>   | 債務保証損失引当金          | 91             |
| ソフトウェア          | 1,446          | その他                | 703            |
| 諸施設利用権          | 21             | <b>負債合計</b>        | <b>229,048</b> |
| その他             | 99             | <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,282</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>52,785</b>  |
| 投資有価証券          | 30,206         | 資本金                | 5,650          |
| 出資金             | 1,593          | 資本剰余金              | 2,608          |
| 長期貸付金           | 1,434          | 利益剰余金              | 44,544         |
| 繰延税金資産          | 1,594          | 自己株式               | △17            |
| その他             | 5,014          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,959</b>   |
| 貸倒引当金           | △2,569         | その他有価証券評価差額金       | 4,120          |
| 退職給付に係る資産       | 8              | 繰延ヘッジ損益            | △316           |
| <b>資産合計</b>     | <b>286,233</b> | 為替換算調整勘定           | △844           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,440</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>57,185</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>286,233</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## ■ 連結損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 784,160 |
| 売上原価            |       | 757,580 |
| 売上総利益           |       | 26,579  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 22,124  |
| 営業利益            |       | 4,454   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 100   |         |
| 受取配当金           | 671   |         |
| 仕入割引            | 50    |         |
| 持分法による投資利益      | 345   |         |
| 為替差益            | 228   |         |
| 雑収入             | 510   | 1,907   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 737   |         |
| 売掛債権譲渡損         | 328   |         |
| 売上割引            | 168   |         |
| デリバティブ評価損       | 275   |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 669   |         |
| 雑損失             | 115   | 2,295   |
| 経常利益            |       | 4,067   |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 729   | 729     |
| 特別損失            |       |         |
| 減損損失            | 1,024 |         |
| 投資有価証券評価損       | 600   |         |
| 会員権評価損          | 1     |         |
| 債務保証損失引当金繰入額    | 93    | 1,719   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,076   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,681 |         |
| 法人税等調整額         | △214  | 1,466   |
| 当期純利益           |       | 1,609   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | △588    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,198   |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## ■ 計算書類

### ■ 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>171,033</b> | <b>流動負債</b>     | <b>149,402</b> |
| 現金及び預金          | 15,883         | 支払手形            | 1,087          |
| 受取手形            | 3,279          | 電子記録債務          | 9,253          |
| 電子記録債権          | 6,525          | 買掛金             | 96,589         |
| 売掛金             | 119,140        | 短期借入金           | 16,150         |
| 商品及び製品          | 13,309         | 未払金             | 2,161          |
| 前払金             | 9,221          | 未払費用            | 7,756          |
| 前払費用            | 151            | 未払法人税等          | 727            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,722          | 前受金             | 1,941          |
| 未収金             | 1,407          | 預り金             | 12,239         |
| その他             | 826            | 前受収益            | 17             |
| 貸倒引当金           | △433           | 賞与引当金           | 596            |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,337</b>  | その他             | 881            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,183</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>23,791</b>  |
| 建物              | 724            | 長期借入金           | 20,900         |
| 器具及び備品          | 99             | 預り保証金           | 1,444          |
| 土地              | 344            | 繰延税金負債          | 762            |
| その他             | 14             | 債務保証等損失引当金      | 93             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>958</b>     | その他             | 591            |
| ソフトウェア          | 943            | <b>負債合計</b>     | <b>173,194</b> |
| 諸施設利用権          | 14             | <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>42,195</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>38,531</b>  |
| 投資有価証券          | 20,927         | 資本金             | 5,650          |
| 関係会社株式          | 11,453         | 資本剰余金           | 2,703          |
| 出資金             | 1,586          | 資本準備金           | 2,703          |
| 関係会社出資金         | 3,411          | <b>利益剰余金</b>    | <b>30,189</b>  |
| 長期貸付金           | 1,368          | その他利益剰余金        | 30,189         |
| 関係会社長期貸付金       | 2,624          | 繰越利益剰余金         | 30,189         |
| 従業員長期貸付金        | 11             | 自己株式            | △11            |
| 破産更生債権等         | 30             | 評価・換算差額等        | 3,645          |
| その他             | 1,226          | その他有価証券評価差額金    | 4,033          |
| 貸倒引当金           | △445           | 繰延ヘッジ損益         | △388           |
| <b>資産合計</b>     | <b>215,371</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>42,176</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>215,371</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## ■ 損益計算書（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目           | 金額    |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 646,529 |
| 売上原価         |       | 632,192 |
| 売上総利益        |       | 14,336  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 10,816  |
| 営業利益         |       | 3,519   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 170   |         |
| 受取配当金        | 1,324 |         |
| 仕入割引         | 41    |         |
| 為替差益         | 225   |         |
| 雑収入          | 85    | 1,847   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 312   |         |
| 売掛債権譲渡損      | 310   |         |
| 売上割引         | 157   |         |
| デリバティブ評価損    | 234   |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 101   |         |
| 貸倒損失         | 135   |         |
| 雑損失          | 71    | 1,322   |
| 経常利益         |       | 4,044   |
| 特別利益         |       |         |
| 投資有価証券売却益    | 654   | 654     |
| 特別損失         |       |         |
| 投資有価証券評価損    | 595   |         |
| 関係会社株式評価損    | 75    |         |
| 会員権評価損       | 1     |         |
| 関係会社整理損      | 562   |         |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 93    | 1,327   |
| 税引前当期純利益     |       | 3,371   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,137 |         |
| 法人税等調整額      | △78   | 1,058   |
| 当期純利益        |       | 2,313   |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

神鋼商事株式会社  
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

神鋼商事株式会社  
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 前 田 芳 宏 ㊟

監査役（常勤） 市 川 明 ㊟

監査役 金 子 浩 子 ㊟

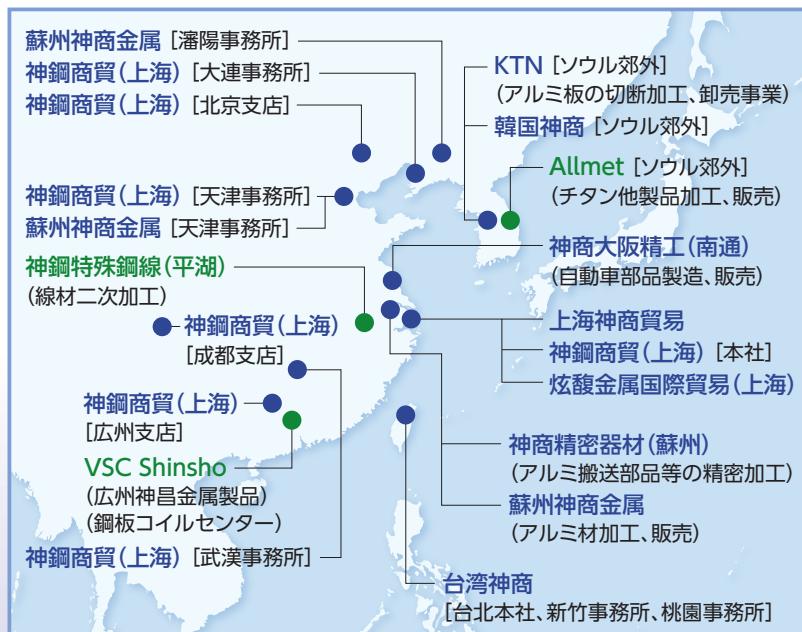
監査役 宮 脇 新 也 ㊟

(注) 監査役 金子 浩子及び監査役 宮脇 新也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

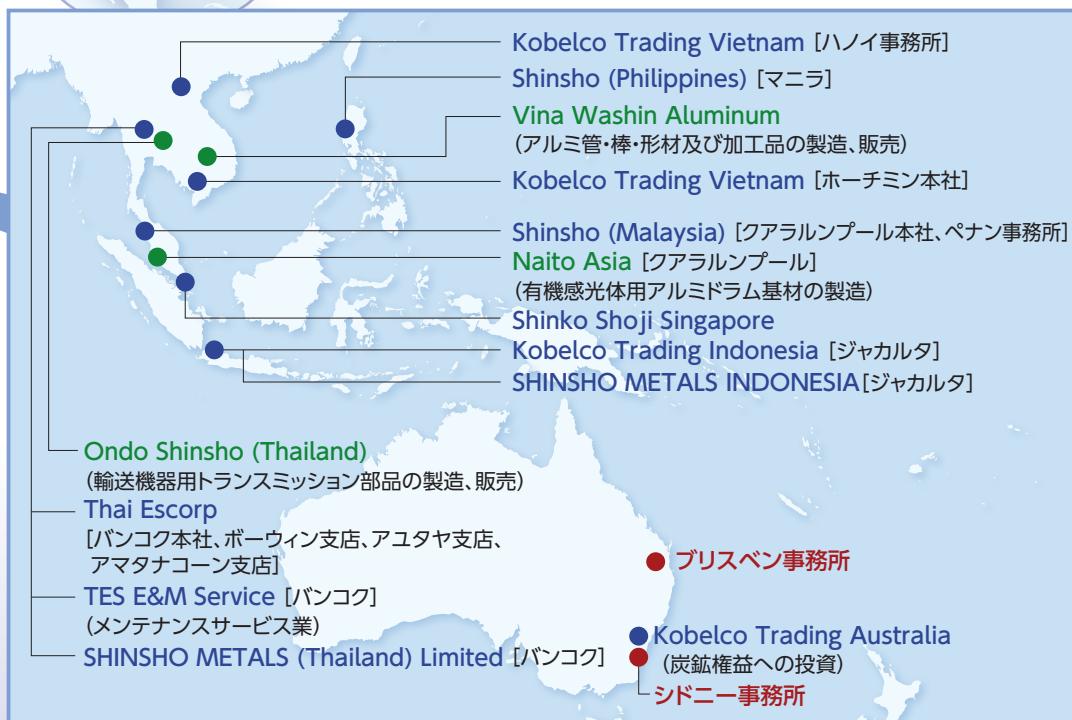
# 神鋼商事グループ海外ネットワーク (2021年3月31日現在)



- 海外事業所
- 主要子会社
- 主要関連会社

※ Kobelco Trading India 本社移転 [2021年2月19日]

※ ヤンゴン支店 閉鎖 [2021年3月31日]



# 神鋼商事グループ国内ネットワーク (2021年3月31日付)



### TOPICS 1 資源循環型ビジネスの拡大・強化

鉄鋼原料本部においては、リサイクル資源（バイオマス発電用燃料・冷鉄源）の取り扱い拡大・強化を進めており、その活動を通して低炭素社会への移行に貢献してまいります。

特に、バイオマス発電用燃料であるPKS（ヤシ殻）の取り扱い拡大を積極的に推進し、将来の現地供給体制構築に向けた検討を加速していきます。

資源循環型ビジネスを中期経営計画の柱に据え、次世代の収益の柱として育成するために、引き続き取り組みを推進してまいります。



PKS（ヤシ殻）

### TOPICS 2 働き方改革の推進・感染症拡大防止対策

当社は、多様性を尊重し、柔軟な働き方を推進すべく、2020年10月より服装自由化を導入いたしました。役員を含む、全従業員が対象です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、オフィスの会議室等に飛沫防止アクリル板や消毒液を設置し、在宅勤務及び時短勤務の推奨、ウェブ会議システムの積極利用、業務効率の向上に努めてまいりました。

当社は、今後も時代の変化に対応した多様な働き方を推進し、社会に新しい活力を生めるよう、社員一人ひとりが、いきいきと働ける魅力ある職場づくりを進めてまいります。



オープンミーティングエリア



東京本社の会議室

# 株式のお手続きについて

## ご案内

※ご一読ください

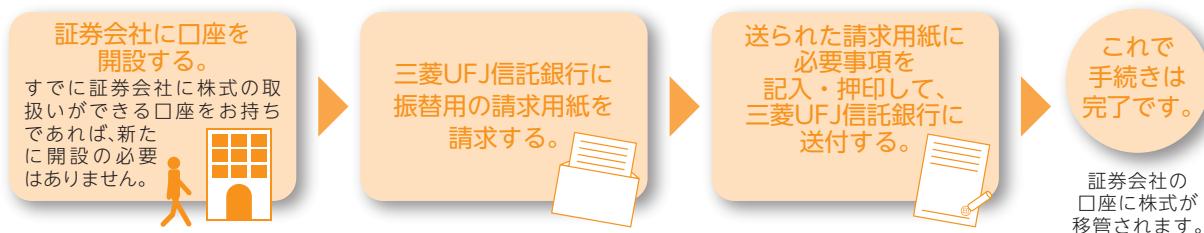
### 特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

2009年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

### 特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

### 特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



### 証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（100株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(連絡先)

三菱UFJ信託銀行 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

## 株主メモ

|                        |                                                                                                                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                            |
| 期末配当金受領<br>株主確定日       | 3月31日                                                                                                                                                        |
| 中間配当金受領<br>株主確定日       | 9月30日                                                                                                                                                        |
| 定時株主総会                 | 毎年6月                                                                                                                                                         |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                |
| 同連絡先<br>(お問合わせ先)       | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>郵送先〒137-8081新東京郵便局私書箱第29号<br>TEL0120-232-711 (通話料無料)                                                                  |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所                                                                                                                                                      |
| 公告方法                   | 電子公告により行う<br>公告掲載URL <a href="http://www.shinsho.co.jp/">http://www.shinsho.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、<br>その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本<br>経済新聞に掲載いたします。) |

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧くださいませ。



▶ 神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp/>

## 株主総会会場ご案内図

会場

淀屋橋スクエア 18階 (当社 会議室)

大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番18号

TEL 06-6206-7010 (代表)



### 交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・京阪本線 「淀屋橋」 駅 12・13番出口 から徒歩5分
- 地下鉄堺筋線・京阪本線 「北浜」 駅 25番出口 から徒歩5分

※駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。